

KEIAI

×

TOKYO GAS



KEIAI でんき



下記、電話番号からお電話が入りますので  
ご対応いただきますようお願いいたします



03-5322-7683

運営元：  
東京ガス株式会社



受付時間 9:00~17:30 土日祝、年末年始除く

申込受付日から、電気の通電予定日・ガスの開栓予定日まで、4営業日が  
必要となります。(営業日とは、土日・祝日・年末年始を除く平日となります。)

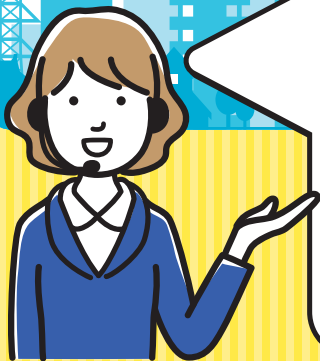


◀ WEBからのお申込みをご希望の場合はこちらから!

お申し込みコード入力をお願いいたします

9851420

WEBサイトからお申込みいただいた場合でも、行き違いでお電話を  
差し上げてしまう可能性がございます。あらかじめご了承ください。



東京電力エナジーパートナー標準S/Lより

▶ **電気代** (基本料金 + 電力量料金) **がおトク** <sup>※1</sup>

ガスと電気をまとめると電気料金が割引に!

▶ **ガス・電気セット割** <sup>※2</sup>

さらに! 新規お申し込みで

▶ **電気代基本料金が** **1か月無料** <sup>※3</sup>

こんな  
メリットが!



※1:2023年10月および2025年2月変更(2025年3月検針分より適用)時点の基本プランの基本料金+電力量料金。最終的にお客様へ請求する電気料金は、基本料金と電力量料金に加えて、燃料費調整額等も加算あるいは差し引かれます。電気料金は以下の通り計算します。【電気料金=基本料金+電力量料金(電力量料金単価×使用量+燃料費調整単価×使用量)+再生可能エネルギー発電促進賦課金】このうち電力量料金は、電力量料金単価に対し原油・LNG・石炭それぞれの3か月の貿易統計価格にもとづく平均燃料価格と基準燃料価格との差分により毎月算出される燃料費調整単価を加算あるいは差し引いた単価に、使用量を乗じて計算します。大手電力会社の規制料金(従量電灯B等)には燃料費調整単価の加算に上限がある一方、東京ガスの電気料金には上限がありません。そのため、燃料価格が高騰している場合、東京ガスの電気料金の方が高くなる場合があります。お申し込み時点の状況は東京ガスにお問い合わせください。※2:【ガス・電気セット割】東京ガスのガスと電気(基本プラン・ずっとも電気3)のご使用場所およびご契約者が同じであり、ガス料金と電気料金を合算してお支払いいただける方が対象です。適用される割引内容は次のとおりです。「基本プラン」をご契約の方には「ガス・電気セット割(定率B)」を適用し、電気需給契約ごとに毎月の電気料金の基本料金および電力量料金の合計額(税込)の0.5%を割引(小数点以下切り捨て)します。「ずっとも電気3」をご契約の方には「ガス・電気セット割(定額A)」を適用し、電気需給契約ごとに毎月の電気料金の基本料金から275円割引(税込)します。※3:【「基本プラン・ずっとも電気3新規申込割/電気代基本料金1か月無料」について】  
【適用条件】東京ガスの基本プラン・ずっとも電気3を新規でお申し込みいただき(メニュー変更は対象外)、かつ電気の需給開始日がお申し込みから6か月以内の方。【割引内容】需給開始日の翌月の電気計量日から起算して1か月分、対象条件に当てはまる電気の基本料金(\*)を無料にします。\*全ての付帯メニューを適用する前の基本料金(小数点以下切り捨て)を指します。※都合により終了する場合があります。※一部適用対象外となる場合がございます。適用条件など詳細につきましては、東京ガスのホームページなどでご確認のうえお申し込みください。



## 東京ガスエリアであれば、ガス開栓の受付も可能です。 ガス開栓作業にはお立会いが必要となります。



開栓作業の訪問時間は以下の中からお選びいただけます。  
(時期によってはご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。)  
開栓作業時間の目安は約20~40分程度です。

9:00~12:00

13:00~15:00

15:00~17:00

17:00~19:00\*

\*月~土曜日のみ

### 付帯メニュー定義書【基本プラン・ずっとも電気3 新規申込割 電気代基本料金1か月無料】

付帯メニュー定義書【基本プラン・ずっとも電気3 新規申込割 電気代基本料金1か月無料】(以下「本定義書」といいます。)は、東京ガス(以下「当社」といいます。)の電気需給約款、電気料金メニュー定義書にもとづき計算される電気料金の一部を割引する取扱いを定めたものです。本定義書で定める付帯メニューを以下「新規申込割」といいます。

#### 1. 実施期日

本定義書は、2023年4月1日より適用します。

#### 2. 定義

電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本定義書においても同様の意味で使用します。

#### 3. 適用条件等

(1) 当社は、以下のすべての条件を満たす場合に限り、「新規申込割」を適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

①2023年4月1日以降に、新たに当社の電気需給契約の申し込みを当社所定の方法で行うこと(なお、当該期間外に当社の電気需給契約を申し込んだ場合であって、当該期間中に再度当社に同一の需要場所の電気需給契約の申し込みをした場合を除く。)。②電気の需給開始日が2023年1月1日以降かつお申し込みから6か月以内であること。③当社の電気料金メニューの基本プランまたはずっとも電気3が適用されること。

(2) (1)にかかわらず、電気の供給開始に必要な情報を提供いただけない等、電気の供給開始に向けた手続きに支障がある場合、不正な申し込みがあった場合その他当社が不適切と判断した場合は、「新規申込割」を適用できないことがあります。

#### 4. 適用期間

「新規申込割」の割引の適用期間は、以下のとおりとします。3(適用条件等)に定める適用条件を満たす電気需給契約の電気の需給開始日後に初めて到来する、月の初日から1か月間。なお、適用期間の終了にあたっては、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付は行いません。

#### 5. 割引内容

当社は、3(適用条件等)に定める条件を満たすお客さまからのお申し込みを承諾した場合には、以下のとおり電気料金を割引します。

(1) 電気需給約款15(電気の使用期間)に定める電気の使用期間(ただし、引越し(転入)等の理由で、新たに電気の需給を開始する場合は、需給開始直後の使用期間を除く)の初日の翌日が、「新規申込割」の適用期間に属する場合、原則として、当該使用期間の電気料金の計算に(2)および(3)の割引内容を適用します。

(2) 「新規申込割」が付帯する電気料金メニューの月の基本料金(税込)と電力量料金(税込)の合計(付帯メニューの適用がある場合は、この「新規申込割」を除くすべての付帯メニューを適用した後の合計額)から、

「新規申込割」が付帯する電気料金メニューの月の基本料金(税込)と同額を割引します。ただし、電気需給約款18(日割計算)(1)にもとづき基本料金を日割にて計算する場合には、割引金額は日割後の基本料金(税込)と同額とします。なお、割引額は、小数点以下切り捨てとします。

(3) (2)によって計算された合計が負となるときは、その1か月の電気料金は、電気需給約款別表2(再生可能エネルギー発電促進賦課金)(3)によって計算された再生可能エネルギー発電促進賦課金のみとします。

#### 6. 適用廃止

当社は、以下の場合には、「新規申込割」の適用を廃止します。その場合の適用廃止日は、以下のとおりとします。

(1) 電気需給契約が解約等の理由により終了した場合電気需給約款31(お客さまからの電気需給契約の解約)または32(当社からの電気需給契約の解約等)による解約日または終了日

(2) お客さまが3(適用条件等)に定める適用条件を満たさないことが判明した場合適用条件を満たさなくなった日の直後の電気の計量日なお、適用条件を満たさなくなった日の直後の電気の計量日までの間に電気の契約を解約した場合は、(1)で定める解約日

#### 7. 新規申込割の定義書の変更および廃止

(1) 当社は、本定義書を変更する場合には、電気需給約款4(本約款等の変更)に準じます。

(2) 当社は、本定義書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。

(3) 本定義書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気需給約款4(本約款等の変更)(2)および(3)に準じます。

【ご注意】●お引越(転入)等の場合は、お引越先の電力メーターの計器番号または供給地点特定番号をお手元にご用意ください。●お申し込みから供給開始までお時間がかかる場合がございます。電気の需給開始後に書面にてお知らせいたします。●「ガス・電気セット割を適用される場合、ガス料金と電気料金を合算して請求いたしますが、当月の電気料金が翌月または翌々月のガス料金に合算されることがございます。

○電気の供給範囲: 首都圏および静岡(富士川以東)(離島や建物全体で一括受電をしている場合を除く)。○ご希望の方には詳しい案内資料をお送りします。○すでにご使用いただいた電気に関する払い戻し等には応じられません。○画像・イラストはすべてイメージです。